

男女共同参画に関する意識・実態調査

平成 15 年 10 月

山 口 県

調査ご協力をお願い

男女共同参画社会は、男性も女性も、互いにその人権を尊重しつつ責任も分かち合い、性別にかかわらず、一人ひとりの個性と能力を十分に発揮することのできる社会です。

山口県では、こうした社会の実現を目指し、「山口県男女共同参画推進条例」や、14年3月に策定した「きらめき山口ハーモニープラン（山口県男女共同参画基本計画）」に基づき、諸施策の推進に取り組んでいるところですが、施策のより一層の充実を図るため、このたび、男女共同参画の推進を妨げている要因や、県民の皆様のご意見を把握するための調査を実施することといたしました。

この調査は、県内にお住まいの20歳以上の方々の中から、無作為に抽出された男女各1,500名の方をお願いするものです。

なお、ご回答いただいた内容は、すべてコンピューターにより一括処理を行い、統計的な集計・分析だけに用いられますので、個人の回答がそのまま発表されたり、個人名が出たりすることはありません。

また、本調査は、行政上の基礎資料として活用することを目的としていますので、この目的以外に使用することはありません。

本調査の趣旨に賛同できないときは、もちろんご回答いただかなくてもかまいませんが、是非こうした趣旨にご理解を賜り、お忙しいところ誠に恐縮ですが、本調査票にご記入の上、同封の返信用封筒で 10月31日（金）までにご返送いただきますようお願い申し上げます。

【ご記入にあたってのお願い】

- 1 宛名の方、ご自身の判断で記入してください。
- 2 質問ごとに用意した答えの中から、あなたのお考えにあてはまる番号を○印で囲んでください。「その他」にあてはまる場合には、() 内に具体的な内容を記入してください。
- 3 ご記入後は、同封の返信用封筒（切手不要）に入れ、10月31日（金）までに投函してください。

調査についてご不明な点やご質問がありましたら、以下にお問い合わせください。

山口県環境生活部 男女共同参画課

〒753-8501 山口市滝町 1 - 1

083 - 933 - 2630

A 男女共同参画や男女平等についておたずねします。

問1 現在、行政や県民活動団体などで、男女共同参画社会の実現に向けた様々な取組が進められていますが、あなたは、男女共同参画について関心がありますか。(○は1つだけ) N=1105

- 1 関心がある 19.8
- 2 ある程度関心がある 43.7
- 3 あまり関心がない 28.1
- 4 関心がない 5.2

問2 あなたは、今からあげるような分野で男女の地位は平等になっていると思いますか。
1から6の中であなたの気持ちに最も近いものを選んでください。
(アからクまでのそれぞれについて○は1つだけ) N=1105

	優 遇 さ れ て い る 男 性 の 方 が 非 常 に	ど ち ら か と い え ば 男 性 の 方 が 優 遇 さ れ て い る	平 等 で あ る	ど ち ら か と い え ば 女 性 の 方 が 優 遇 さ れ て い る	優 遇 さ れ て い る 女 性 の 方 が 非 常 に	わ か ら な い
ア 家庭生活	9.9	54.9	19.5	6.8	1.1	2.6
イ 職場	17.9	48.1	12.9	6.2	0.6	6.1
ウ 学校教育の場	1.6	14.2	55.6	3.4	0.8	16.4
エ 地域活動	4.7	37.4	33.3	8.7	0.5	8.0
オ 政治の場	26.2	42.1	15.7	1.0	0.1	7.3
カ 法律や制度	8.1	32.6	32.1	5.8	1.2	11.2
キ 社会通念・慣習・しきたり	25.6	53.9	8.1	2.0	0.4	3.3
ク 社会全体	9.3	65.3	10.5	3.0	0.6	4.3

問3 今後、男女が社会のあらゆる分野でもっと平等になるためには、何が重要だと思いますか。
(○はいくつでも) N=1105

- 1 女性をとりまく様々な偏見や固定的な社会通念・慣習・しきたりを改めること 55.3
- 2 法律や制度の面で見直しを行い、女性差別につながるものを改めること 31.7
- 3 女性自身が経済力をつけたり、知識、技術を習得するなど、積極的に力の向上を図ること 53.8
- 4 女性の就業、社会参加を支援する施設やサービスの充実を図ること 40.7
- 5 行政や企業などの重要な役職に一定の割合で女性を登用する制度を採用・充実すること 30.2
- 6 子どもの時から家庭や学校で男女の平等について教えること 46.2
- 7 その他 () 3.8
- 8 わからない 3.2

B 意識や慣行の問題についておたずねします。

問4 「男は仕事、女は家庭」という考え方がありますが、あなたはどう思いますか。
(○は1つだけ) N=1105

- | | | |
|--------------|-----------------------------|---------------------|
| 1 賛成 | <u>8.6</u> (<u>8.7</u>) | |
| 2 どちらかといえば賛成 | <u>39.8</u> (<u>40.4</u>) | |
| 3 どちらかといえば反対 | <u>31.0</u> (<u>31.4</u>) | |
| 4 反対 | <u>13.6</u> (<u>13.8</u>) | |
| 5 わからない | <u>5.6</u> (<u>5.7</u>) | () 内は、「不明」回答を除いた数値 |

問5 あなたのご職業をお聞かせください。(○は1つだけ) N=1105

- | | | | | | |
|----------------------|-------------|-------|--------|-------------|-------|
| 1 農林漁業の自営業主 | <u>3.9</u> | } 問6へ | 9 専業主婦 | <u>17.9</u> | } 問8へ |
| 2 農林漁業の家族従事者 | <u>3.3</u> | | 10 学生 | <u>1.4</u> | |
| 3 商工業の自営業主 | <u>3.0</u> | } 問7へ | 11 無職 | <u>17.0</u> | |
| 4 商工業の家族従事者 | <u>2.4</u> | | | | |
| 5 1～4以外の自由業 | <u>2.7</u> | | | | |
| 6 勤め人(正社員・正職員) | <u>31.1</u> | | | | |
| 7 勤め人(臨時・パート・アルバイト等) | <u>11.5</u> | | | | |
| 8 その他の職業() | <u>3.5</u> | | | | |

問6 【問5で、1または2に○を付けられた方におたずねします。】

あなたは、次のようなことがあるとしたら、それをどう思いますか。(A欄)

また、それを経験をした人の話を聞いたり、ご自分で経験したことがありますか。(B欄)

〔アからエまでのそれぞれについて、A欄、
B欄のいずれにもお答えください。〕

n=79

		A				B	
		め積 る極 べ的 きに だ改	難がに改 し現はめ い実賛る に成こ はだと	は改 なめ いる 必要	わ か ら な い	あ る	な い
ア	女性が農協や漁協の理事になることは難しい	<u>15.2</u>	<u>60.8</u>	<u>8.9</u>	<u>6.3</u>	<u>15.2</u>	<u>58.2</u>
イ	夫婦の預貯金の通帳は、たとえ妻の収入であっても夫名義であるのが普通である	<u>57.0</u>	<u>3.8</u>	<u>16.5</u>	<u>7.6</u>	<u>21.5</u>	<u>51.9</u>
ウ	女性が自分名義の土地を持つことは難しい	<u>34.2</u>	<u>21.5</u>	<u>15.2</u>	<u>10.1</u>	<u>15.2</u>	<u>58.2</u>
エ	女性が農業委員に立候補することは難しい	<u>29.1</u>	<u>39.2</u>	<u>8.9</u>	<u>8.9</u>	<u>13.9</u>	<u>60.8</u>

→ 問8へお進みください。

問7 【問5で、3から8に○を付けられた方におたずねします。】

あなたは、職場において、次のようなことがあるとしたら、それをどう思いますか。(A欄)
また、それを実際に経験したことがありますか。(B欄)

〔アからコまでのそれぞれについて、A欄、
B欄のいずれにもお答えください。〕

n=599

	A				B	
	め積 る極 べきに だ改	難がに改 し現はめ い実賛る に成こ はだと	は改 なめ いる 必要	わ か ら な い	あ る	な い
ア 賃金・昇格などにおける男女格差	31.1	50.9	6.8	6.0	35.9	46.9
イ 女性が結婚を理由に退職する慣行	43.1	27.2	14.2	7.8	28.5	52.6
ウ 女性が出産を理由に退職する慣行	36.6	33.4	14.5	8.2	24.4	55.4
エ 例えば女性は庶務的な仕事というように、 男女で職務内容が分けられている	33.4	38.9	10.4	9.0	36.2	43.7
オ 男性が育児・介護休業を取りにくい雰囲気	33.6	47.1	5.7	8.0	30.2	49.7
カ 女性が育児・介護休業を取りにくい雰囲気	49.4	30.4	5.2	8.0	22.9	55.9
キ 無理な転勤、異動などによって、女性が 退職を余儀なくされる	47.6	27.7	6.0	11.4	13.5	64.9
ク 顧客からのクレーム対応などで、「男に 代われ」といった発言	48.1	28.2	5.2	11.0	28.4	52.3
ケ 研修機会や研修内容での男女格差	43.6	23.9	6.0	17.5	14.5	64.6
コ 性的いやがらせ(セクシュアル・ハラスメント)	69.9	9.0	2.0	11.4	19.0	60.9

問8 【以下、すべての方におたずねします。】

あなたは、地域や家庭、学校等で、次のようなことがあるとしたら、それをどう思いますか。(A欄)
また、それを実際に経験したことがありますか。(B欄)

〔アからカまでのそれぞれについて、A欄、
B欄のいずれにもお答えください。〕

n=1105

	A				B	
	め積 る極 べきに だ改	難がに改 し現はめ い実賛る に成こ はだと	は改 なめ いる 必要	わ か ら な い	あ る	な い
ア 食事をつくるのは女性の役割とされている	20.2	55.5	13.3	2.3	53.8	22.7
イ 子育ては女性の役割とされている	26.2	49.2	11.0	2.4	47.2	27.6
ウ 親の介護は女性が負担を負っている	35.7	45.5	3.4	4.2	39.4	35.4
エ 学校では、「男だから」、「女だから」と いった男女別の進路指導がある	34.2	14.2	8.8	28.8	18.6	48.5
オ 町内会・自治会の会長は男性である	27.9	34.6	17.1	9.5	41.2	32.9
カ 地域活動への参加は女性が多い	24.0	32.7	15.1	15.2	40.2	33.5

問9 あなたは、問6から問8に掲げるもの以外に、これらと似たような経験をしたことがありますか。あればお書きください。

C 育児休業についておたずねします。

育児休業とは、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成4年施行)に基づく制度です。

男女を問わず1歳未満の子を養育する労働者が、その子が1歳に達するまでの間休業できる制度となっています。

問10 男性の育児休業の取得について、あなたはどのように思いますか。(○は1つだけ) N=1105

- 1 男性は育児休業を積極的に利用すべきである 10.7
- 2 男性も育児休業が取れることは賛成だが、現実には取りづらいと思う 71.9
- 3 乳児は母親が面倒をみるべきであり、男性が育児休業を取る必要はない 10.6
- 4 わからない 2.9

問11 男性の育児休業の取得が進まない原因は何だと思われますか。(○は3つまで) N=1105

- 1 厳しい経済情勢の下、企業に余裕がないため 52.9
- 2 復職後の適応に不安があるため 35.5
- 3 職場や同僚への遠慮があるため 52.9
- 4 収入が減少するため 38.7
- 5 家庭よりも仕事を優先すべきだとの意識があるため 39.5
- 6 昇進の遅れが気になるため 9.9
- 7 育児に対する不安があるため 13.2
- 8 制度のPRが不足しているため 14.6
- 9 その他() 3.0

D 政策や方針決定の過程への参画についておたずねします。

男女共同参画の「参^{さんかく}画」ということばは、単なる「参加」にとどまらず、社会のあらゆる意思決定の場において、主体的に、立案の段階から関わっていくことを意味しています。

特に、男女が政策や方針における立案・決定の過程に共に参画することは、男女共同参画社会を実現する上できわめて重要ですが、こうした分野に占める女性の割合はまだ少ないのが現状です。

問12 あなたは、政治や行政、企業や団体などで、政策や方針決定の過程に女性の参画が少ない理由は何だと思いませんか。(○は3つまで) N=1105

- 1 企業や団体等の組織が男性優位に運営されている 68.2
- 2 男性が女性に仕事を任せたくない 19.6
- 3 家庭責任の重さから女性自らが断念している 38.4
- 4 家族の支援・協力が得られない 30.0
- 5 女性の能力開発の機会の提供が十分でない 30.2
- 6 方針決定過程へ参画しようとする女性の意欲が十分でない 36.6
- 7 女性の活動を支援するネットワークが不足している 21.0
- 8 その他 () 2.2

問13 女性の登用促進のためには、どんなことが必要だと思いますか。(○はいくつでも) N=1105

- 1 男性の意識啓発 47.8
- 2 女性の意識啓発 52.0
- 3 女性の職場経験の機会を積極的に拡大するような労務管理の推進 46.5
- 4 女性に対する研修の実施 23.4
- 5 保育サービスの充実など家庭責任の負担軽減 56.3
- 6 女性の登用率に関する緩やかな目標値を定めること 14.4
- 7 女性の数や割合を強制的に割り当てる方法の導入 11.4
- 8 その他 () 1.5

問14 次にあげるような政策・方針の決定にかかわる役職において、あなたが、今後女性をもっと増やすべきだと思うのはどれですか。(○はいくつでも) N=1105

- 1 県や市町村議会の議員 58.2
- 2 官公庁の管理職 42.7
- 3 校長や教頭 29.0
- 4 県や市町村の審議会等委員 38.1
- 5 企業の管理職 39.8
- 6 農協、漁協等の農林水産団体の役員 15.3
- 7 農業委員 9.1
- 8 PTA、子ども会等の団体の会長 30.9
- 9 町内会・自治会の会長 26.1
- 10 その他 () 2.5

E 行政への要望についておたずねします。

問15 男女共同参画を推進していくために、県に対してどのような施策を望みますか。

(○はいくつでも) N=1105

- 1 男女平等、相互理解・協力について普及・啓発をすること 45.7
- 2 女性リーダーの養成など、学習や研修の機会を提供すること 39.3
- 3 ドメスティック・バイオレンス(男女間暴力・家庭内暴力)等への対策を強化すること 26.4
- 4 政策・方針決定過程への女性の積極的な登用を進めること 33.5
- 5 経営者、事業主を対象に職場における男女の均等な取扱いについて周知徹底すること 32.1
- 6 女性の雇用促進や、女性の職業訓練を充実させること 40.6
- 7 農林水産業、商工業等自営業における取組を進めること 6.2
- 8 保育サービスの充実など、家庭、地域、職場における両立の支援を行うこと 60.4
- 9 高齢者、障害者、母子・父子家庭等への支援を行うこと 42.6
- 10 性教育の充実や生涯にわたる健康支援に取り組むこと 16.1
- 11 国際的に男女共同参画を進めるため、国際交流・協力を促進すること 13.8
- 12 その他() 2.3

問16 県では、男女共同参画の理念に関する普及啓発に努めていますが、どのような点に配慮すべきだと思いますか。(○はいくつでも) N=1105

- 1 男女共同参画は、まず人権尊重や男女平等の問題であることをPRすべきだ 45.2
- 2 男女共同参画は、少子・高齢化など、今日の社会経済情勢に対応するために必須の取組であるということをPRすべきだ 41.1
- 3 男女共同参画は個人の価値観にかかわる問題であり、行政の一方的な押し付けにならないよう、慎重に行うべきだ 40.1
- 4 男女共同参画というタイトルが大きすぎて、身近なものになっていない。もっと身近なところから取り組むべきだ 52.1
- 5 マスメディア等を有効に活用すべきだ 17.1
- 6 パンフレット類を充実すべきだ 4.0
- 7 調査研究にもっと力を入れ、その結果を広く公表すべきだ 17.2
- 8 講演会やセミナー等にもっと力を入れるべきだ 13.4
- 9 男性への普及啓発をもっと進めるべきだ 24.1
- 10 女性への普及啓発をもっと進めるべきだ 25.8
- 11 その他() 2.4

F 最後に、あなたご自身のことについておたずねします。

問17 あなたの性別は。(以下、すべて○はひとつだけ) N=1105

1 男 46.1 2 女 53.1

問18 あなたのお年は満でいくつですか。 N=1105

1 20～24歳	<u>3.3</u>	5 40～44歳	<u>8.0</u>	9 60～64歳	<u>10.5</u>
2 25～29歳	<u>4.4</u>	6 45～49歳	<u>8.4</u>	10 65～69歳	<u>9.9</u>
3 30～34歳	<u>5.9</u>	7 50～54歳	<u>12.9</u>	11 70歳以上	<u>22.2</u>
4 35～39歳	<u>5.0</u>	8 55～59歳	<u>9.2</u>		

問19 あなたのお住まいの地域をおたずねします。 N=1105

1 市街地・商店街	<u>10.1</u>	4 漁村地域	<u>3.6</u>
2 住宅地	<u>53.7</u>	5 その他の地域	<u>4.3</u>
3 農村地域	<u>27.4</u>		

問20 あなたは結婚していच्छいますか。 N=1105

1 結婚している(事実婚や別居を含む) 79.5
2 離別または死別 8.9
3 未婚 11.0

問21 あなたにはお子さんがいच्छいますか。 N=1105

1 いる 82.4 ———→ 問22へ 2 いない 16.6

問22 【問21で、1に○を付けられた方におたずねします。】
一番下のお子さんはいくつですか。 n=911

1 3歳未満	<u>5.4</u>	4 中学生	<u>4.4</u>
2 3歳以上就学前	<u>5.2</u>	5 高校生	<u>5.2</u>
3 小学生	<u>6.9</u>	6 それ以上	<u>72.7</u>

ご協力ありがとうございました。